

クレジット:

UTokyo Online Education 学術俯瞰講義 2018 高岸 輝

ライセンス:

利用者は、本講義資料を、教育的な目的に限ってページ単位で利用することができます。特に記載のない限り、本講義資料はページ単位でクリエイティブ・コモンズ 表示-非営利-改変禁止 ライセンスの下に提供されています。

<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/>

本講義資料内には、東京大学が第三者より許諾を得て利用している画像等や、各種ライセンスによって提供されている画像等が含まれています。個々の画像等を本講義資料から切り離して利用することはできません。個々の画像等の利用については、それぞれの権利者の定めるところに従ってください。



デジタル・ヒューマニティーズと文化財

東京大学文学部美術史学研究室

高岸 輝





兵庫県 大乘寺襖絵(初期のデジタル置換1999-2009)



丸山応挙 (1733-95)

UTokyo Online Education 学術俯瞰講義 2018 高岸輝 [CC BY-NC-ND](#)

















著作権等の都合により、
ここに挿入されていた画像を削除しました

そうだ、京都は今だのキャプチャ画像
<http://souda-kyoto.jp/other/jukoin.html>

伝匠美事例のご紹介

襦・綴画

国宝襦絵 大徳寺塔頭聚光院方丈 襦 24面

- 加賀屋
- 豊後屋
- 山崎大膳意忠
- 二比屋
- 無量堂(新栄山(赤木町))
- 大乗堂(兵庫)
- 夏宮園立御物屋(伝匠美)
- 大徳寺聚光院
- 徳園社院

天井画

- 高津屋 御室

屏風

- 林原美彦

掛軸・額

- 巴波堂
- 相国寺伝説大光明堂
- 相国寺
- 三十八住持社
- MOA美術館
- 葛原寺(鎌倉)
- 五山宗匠



国宝襦絵の「伝匠美」！！

安土桃山時代を代表する狩野松栄(1519-92)・永徳(1543-90)父子が描いた国宝襦絵を「伝匠美」で再現しました。祖父・元信と父・松栄の美点を一身に集め、豪放でいながら繊細なものも合わせた狩野永徳の絵画空間を忠実に再現しております。原本には金泥加工が施されていますが、印刷再現性が高評価され、伝統工芸師による金泥加工はしていません。また、経年にももう虫食いや破損部分は監督者の指導の下、パーチャル補修にて認識できる程度に目立たなくしております。

原本

所蔵先	大徳寺塔頭聚光院(京都)
形態	襦絵 24面
指定	国宝(24面)
作者・技法・作品名	◆室中之間 狩野永徳:松本墨画(彩色)全周加工 国宝「花鳥図」襦14面 ◆仏間 狩野松栄:松本墨画(彩色) 国宝「藻池障子図」小袖4面 ◆大書院之壁 雪谷派:松本墨画(彩色) 「山水図」襦4面

伝匠美

複製方式	スキャニング方式
印刷方式	「伝匠美」専用機
複製方式	現状複製



著作権等の都合により、ここに挿入されていた画像を削除しました

株式会社京都春秋社ウェブサイト
<http://kyotoshunju.co.jp/>
 大徳寺聚光院

伝匠美 大徳寺聚光院
<http://www.dnp.co.jp/denshoubi/works/fusuma/d01.html>
 株式会社DNPコミュニケーションデザイン

そもそも文化財・国宝とは何か？

文化財という言葉は昭和25年(1950)に制定された「文化財保護法」ではじめて用いられた。この法律は「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」を理念とし、美術工芸品以外にも史跡名勝、あるいは建築物などを「文化財」と定めることで国税を用いてこの保護や管理が図られている。

絵画作品は、現在国宝157件・重要文化財1,946件が指定されている。

「文化財保護法」(昭和25年)

同法の定める文化財には「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「伝統的建造物群」「文化的景観(2005年4月に施行された改正法において追加)」があり、さらに「文化財の保存技術」や「埋蔵文化財」が保護の対象とされる。このうち「有形文化財」に美術・工芸品が含まれ、重要なものを指定文化財として重点的な保護の対象としている。

昭和26年の「文化財保護委員会告示第2号」によって、国宝及び重要文化財指定基準が明記された。

重要文化財と国宝

重要文化財

- 1 各時代の遺品のうち製作優秀で我が国の文化史上貴重なもの。
- 2 我が国の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの。
- 3 題材、品質、形状又は技法等の点で顕著な特異性を示すもの。
- 4 特殊な作者、流派又は地方様式等を代表する顕著なもの。
- 5 渡来品で我が国の文化にとって特に意義のあるもの。

国宝

重要文化財のうち製作が極めて優れ、かつ、文化史的意義の特に深いもの。

重文・国宝両者の違いに明確な基準が定められているわけではない。

美術・工芸品においては、今までのところ「質」を重視、あるいは制作年代が古い物が国宝に指定されるケースが多い。国宝・重文も指定文化財である点に違いはなく、例えば年間展示日数の制限などに差異はない。所蔵先の例えば美術館においても国宝・重文の違いによって、扱いを変える必要は(法的には)ない。

文化財の指定

毎年有識者によって構成される委員による会議で行われ、次年度の4月～5月頃東京国立博物館で実物の展観、同時期の「月刊文化財」誌上で、新指定文化財の紹介と指定理由が掲載される。文化財の捉え方は時代を反映して変化するが、「指定」という作業は未確定な将来を見据えて物の価値付けが行われる、それ自体が文化的行為である。

Ⅰ 幕末から明治

廃仏毀釈

文化財調査

文化財写真

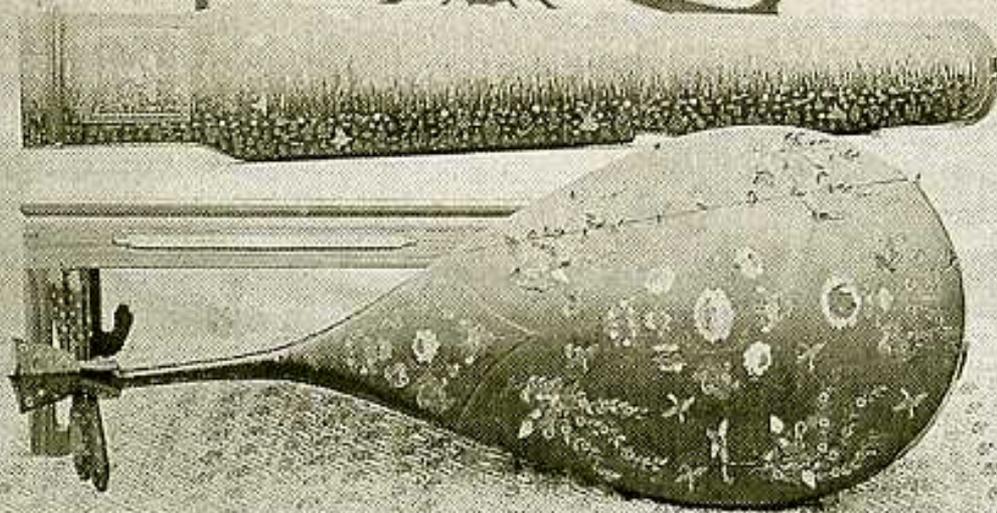
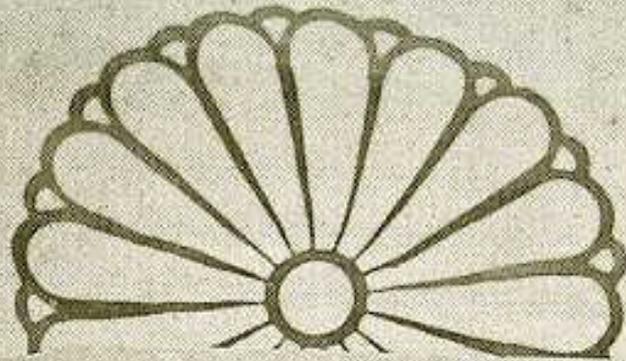
美術雑誌の創刊



横山松三郎撮影
東京国立博物館所蔵
<http://webarchives.tnm.jp/imgsearch/show/C0029206>

明治5年(1872)「壬申検査」によって開かれた正倉院

慶應4年(1868)の「神仏分離令」による廃仏毀釈の風潮、明治4年の「社寺領上地令」による社寺経済の逼迫が、古美術の国外流出を加速させ、その防衛策として文化財の調査・保護への取り組みが始まる。



正倉院御物
琴瑟表面



横山松三郎撮影
所蔵：東京国立博物館
<http://webarchives.tnm.jp/imgsearch/show/C0029215>

明治初頭の興福寺五重塔(左)

廃仏毀釈のために境内が荒廃し、一時塔が売りに出される事態となった。寺院保護の動きが現れたのは、明治14年(1881)のことであった。

法隆寺金堂

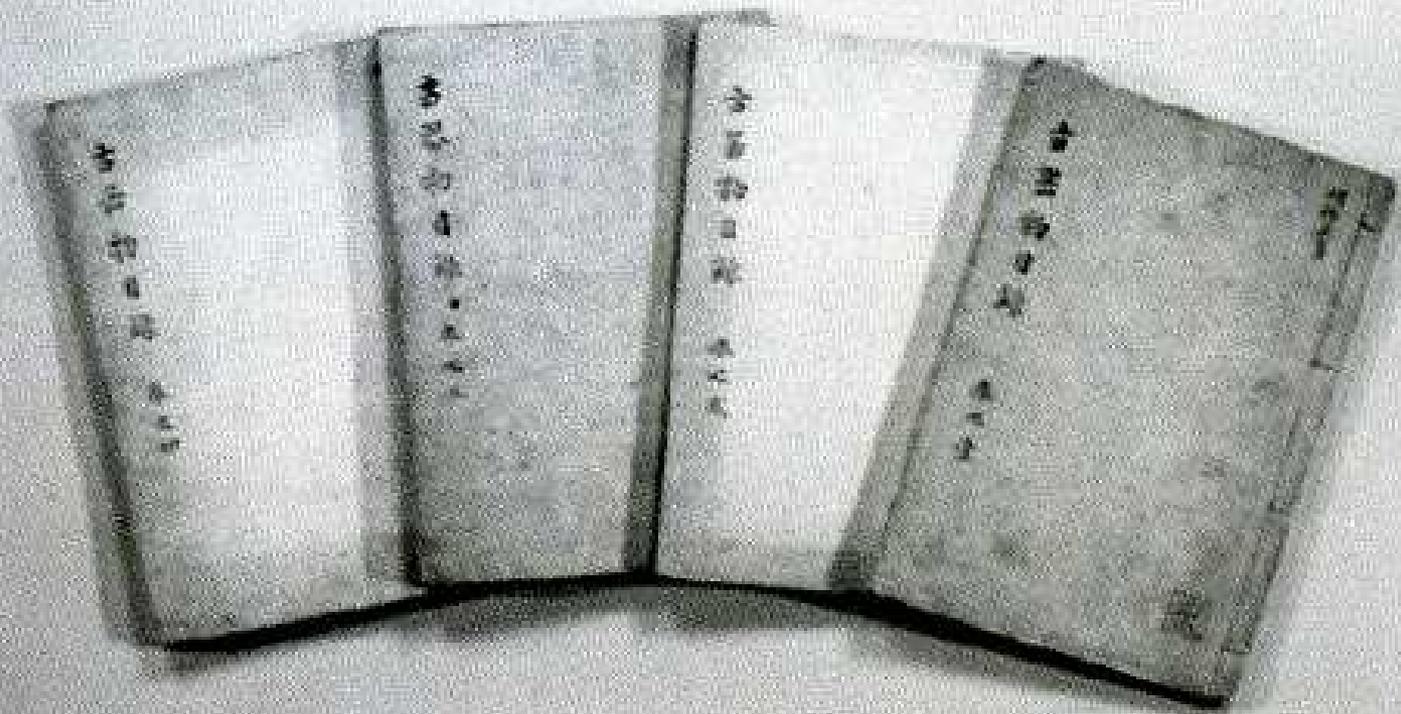


法隆寺金堂

横山松三郎撮影
所蔵：東京国立博物館
<http://webarchives.tnm.jp/imgsearch/show/C0029238>

明治5年(1872)「壬申検査」の頃の法隆寺金堂

法隆寺に関する「壬申検査目録」



町田久成(1838～97)



From Wikipedia Commons

明治初期の文化財保護行政の中心人物。元・薩摩藩大目付で、慶應3年(1867)パリ万国博覧会には、薩摩藩使節として参加。以後万博や内国博覧会事業に尽力するとともに、「壬申検査」など明治初期の文化財保護行政を主導した。

九鬼隆一(1852～1931)

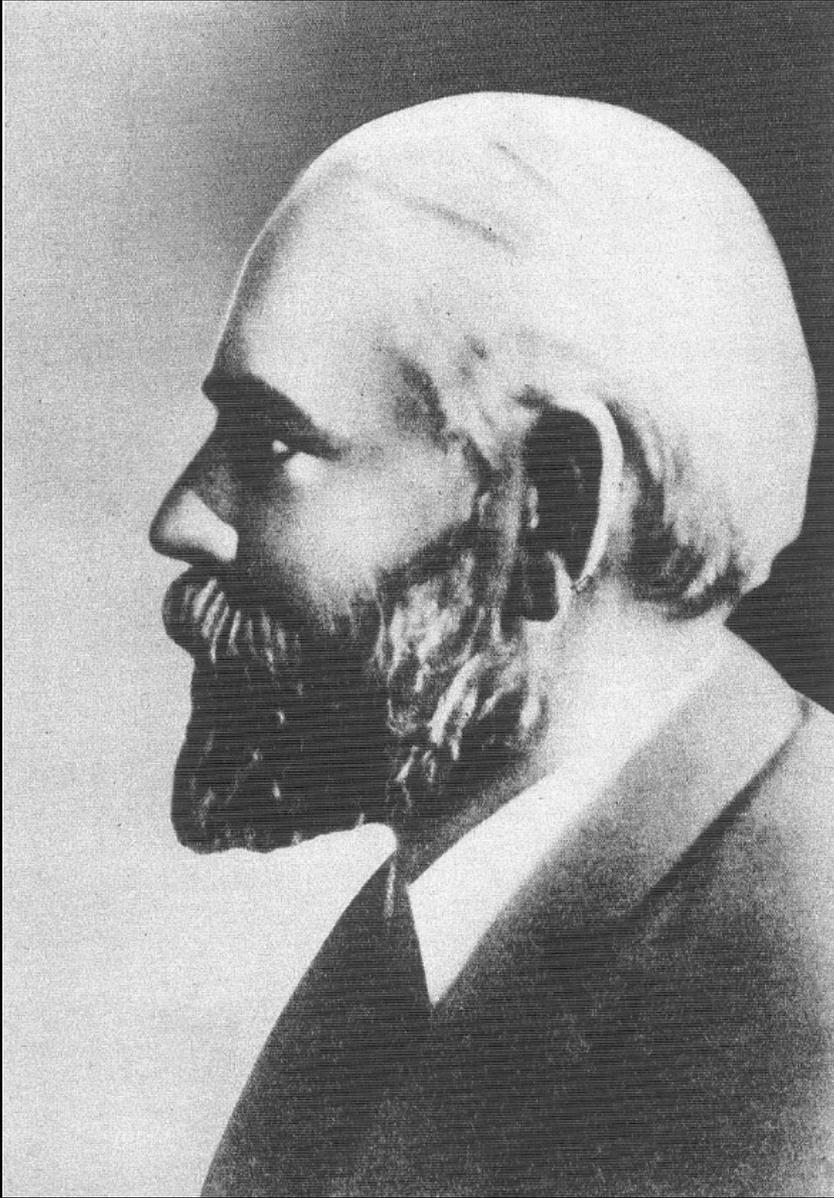


明治5年(1872)に文部省に入省、同10年(1877)にパリ万国博覧会に派遣され、以後、明治20年代まで多くの文化財調査に携わる。同21年(1888)に宮内省に転じ、翌年帝国博物館の初代総長となる。

From Wikipedia Commons

アーネスト・フェノロサ

(1853～1908)



From Wikipedia Commons

明治11～19年(1878-86)に東京帝国大学の政治学・経済学・哲学の教授として来日したアメリカ人。日本美術に興味を持ち、教え子で通訳も務めた岡倉天心とともに日本美術の優秀さを強調し、古社寺宝物調査なども積極的に行った。明治23年(1890)にアメリカに帰国、ボストン美術館に勤務する。現在の同館の東洋美術コレクションの基礎は彼によって作られた。

岡倉天心

(覚三、1862～1913)



東京帝国大学でフェノロサの薫陶を受け、卒業後は文部省に入り美術教育と古社寺宝物調査に尽力する。明治21年(1888)には九鬼隆一のもとで帝国博物館美術部長をつとめ、同23年(1890)には東京美術学校(現在の東京芸大)初代校長となる。

From Wikipedia Commons

法隆寺夢殿



法隆寺夢殿





講談社『日本美術全集』1990、図版番号19.20より引用

法隆寺夢殿「救世観音」(7世紀前半)は、秘仏であったが、明治17年(1883)の文化財調査で開かれた。

『国華』第一号、明治22年（1889）





From Wikipedia Commons

II 明治

博覧会の時代

慶應3年(1867)

パリ万博

明治5年(1872)

湯島聖堂で博覧会

明治6年(1873)

ウィーン万博

明治7年(1874)

ロンドン万博

明治9年(1876)

フィラデルフィア万博

明治10年(1877)

パリ万博

第1回内国勸業博覧会

明治5年(1872)湯島聖堂にて国内初の博覧会

「博覧会諸人群集之図」(昇齋一景筆)

著作権等の都合により、
ここに挿入されていた画像を削除しました

博覧会諸人群集之図 元昌平坂二於テ
昇齋一景/画(明治5年)

III 大正から昭和、法整備の時代

文化財の海外流出

敗戦

法隆寺金堂焼失

明治30(1897)「古社寺保存法」

昭和4年(1929)「国宝保存法」

昭和8年(1933)「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」

昭和25年(1950)「文化財保護法」

「古社寺保存法」

日本最初の文化財保護に関する法律、明治30(1897)発布。社寺保有の文化財に対する国の保存金下付制度。

明治21年(1888)から10年をかけて行われた全国調査を基に、社寺所有の宝物21万5091件が対象とされ、10級ないし8級に等級づけされた。最低ランク「単ニ監査ヲ了セシモノ」が大多数を占め、最上位の「歴史上ノ徴拠及美術、美術工芸建築ノ模範トシテ要用ナルモノ」は、古文書7、絵画56、彫刻34、美術工芸47、書跡3の計147件。さらに特に重要なものを「特別保護建造物」と「国宝」とし、昭和4年(1929)の「国宝保存法」成立までに、前者854件、後者3705件が指定された。

「国宝保存法」

社寺所有の「建造物及宝物類」のみを対象とした「古社寺保存法」を廃し、社寺所有以外の物にも保存対象を拡大。昭和4年(1929)制定。それまでの「特別保護建造物」と「国宝」を併せて国宝に指定し保護することとした。

「佐竹本三十六歌仙絵」

平安時代末期以降、近世まで制作され続けた「三十六歌仙絵」のうち、現存最古の遺品。13世紀後半の成立と見られる。2巻の絵巻として出羽秋田藩主佐竹家に伝来したが、大正8年(1919)12月20日、益田孝(鈍翁、1848～1938)の主導によって37段の断簡に分断され、当時の財界を代表する古美術コレクターの分蔵となった。

小大君、大和文華館所蔵





「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」

美術品の海外流出を防止するための法律。昭和8年(1933)制定。昭和25年(1950)「文化財保護法」成立までに、美術工芸品7898件、建造物299件が指定された。



From Wikipedia Commons

日本にあつたら国宝級

アメリカ・ボストン美術館の「吉備大臣入唐絵巻」

明治30(1897)「古社寺保存法」

昭和4年(1929)「国宝保存法」

昭和8年(1933)「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」

昭和25年(1950)「文化財保護法」





金堂内陣壁画（7世紀末～8世紀初頭）
焼失前に撮影した三色分解（青・緑・赤）の写真によって奇跡的に
カラーで見ることがができる。

朝日新聞社編『法隆寺金堂壁画』（朝日新聞社、1994年）
より引用



From Wikipedia Commons



昭和24年1月26日、早朝

火災直後の金堂内部

佐伯定胤住職（当時）





Photo by Kyoto-u ,from Wikipedia Commons
https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%B9%BF%E8%8B%91%E5%AF%BA#/media/File:Rokuonjikinkaku-winter_commons.jpg
CC BY-SA 3.0

鹿苑寺(金閣)

創建当初の金閣は昭和25年に焼失、現在の建築は、3年かけて再建し昭和30年に完成。

「文化財保護法」

現行の、文化財に関する総合的な法律。昭和25年(1950)制定。従来の「国宝保存法」と「史蹟名勝天然紀念物保存法」を統合し、加えて無形文化財・埋蔵文化財の保護制度を新設、行政担当官として「文化財保護委員会(現在文部科学省管轄)」を設置した。

「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」を理念とし、美術工芸品以外にも史跡名勝、あるいは建築物などを「文化財」と定めることで国税を用いてこの保護や管理が図られている。

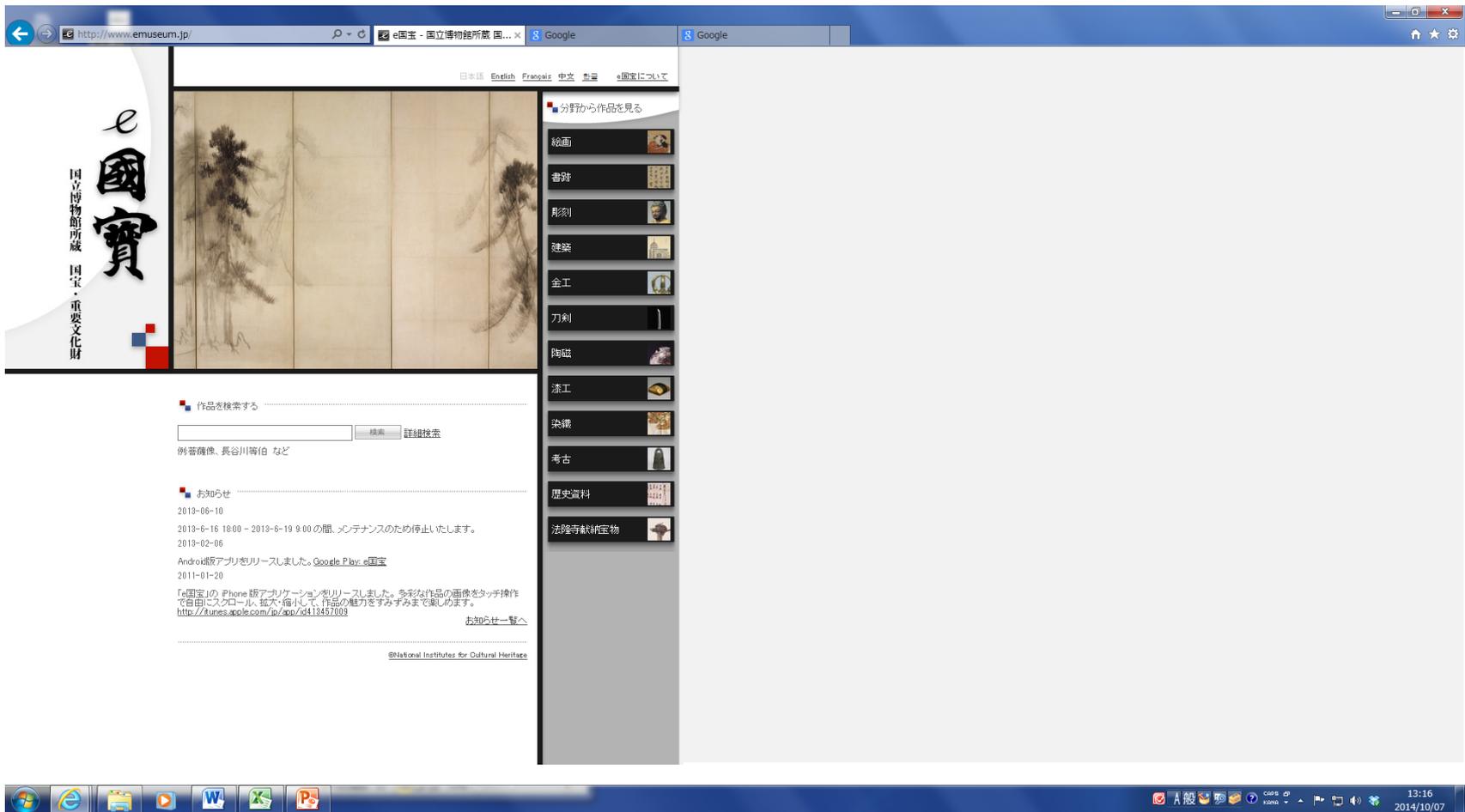
「国宝保存法」によって指定を受けていた「旧国宝」を一括「重要文化財」とし、その中で特に重要なものを新たに国宝指定する。

東京国立博物館所蔵「普賢菩薩像」
平安時代（12世紀）

「文化財保護法」による、
第1回指定会議において国宝指定



国所蔵作品を気軽に手元で見られる



http://www.emuseum.jp/result?d_lang=ja&mode=detail
 e国宝 - 絵画

言語 日本語

検索結果
 絵画の検索結果 265 件の結果 1 ~ 8 を表示

<p>国宝</p> <p>山水屏風</p> <p>1巻 平安時代・11世紀 京都国立博物館(A甲227)</p>	<p>国宝</p> <p>群鬼草紙</p> <p>1巻 平安時代・12世紀 京都国立博物館(A甲229)</p>
<p>国宝</p> <p>十二天像</p> <p>12幅 平安時代・12世紀 京都国立博物館(A甲203)</p>	<p>国宝</p> <p>釈迦金棺出現図</p> <p>1幅 平安時代・11世紀 京都国立博物館(A甲373)</p>
<p>国宝</p> <p>慈草紙</p> <p>10面 平安時代・12世紀 京都国立博物館(A甲679)</p>	<p>国宝</p> <p>地獄草紙</p> <p>1巻 紙本着色 平安時代・12世紀 奈良国立博物館(644)</p>
<p>国宝</p> <p>群邪絵</p> <p>5幅 紙本着色 平安時代・12世紀 奈良国立博物館(1106)</p>	<p>国宝</p> <p>十一面観音像</p> <p>1幅 絹本着色 平安時代・12世紀 奈良国立博物館(1176&217)</p>

1 2 3 4 5 ... 34 次へ >

http://www.emuseum.jp/detail/100949/000/000?mode= 山水屏風 - e国宝 Google

言語: 日本語 e国宝について

e 国宝 国立博物館所蔵 国宝・重要文化財

山水屏風
National Treasure せんすいびぶふう

作品全体へ 前の部分 次の部分



国宝
1隻
縦146.4cm 横42.7cm(各屏)
平安時代・11世紀
京都国立博物館
A甲227

中国的風俗を描いたいわゆる唐絵(からえ)の山水屏風で、かつて東寺に伝来したもの。もともとは宮中や貴族の邸宅の室内調度として作られたと思われる。平安時代の屏風絵としては唯一の逸品である。縁取りのある6面(屏)から構成されるが、全体は連続した横長の図柄になっている。近景には人物とそれとよく景観および花を咲かせた菴草や樹木をやや大きく表し、中・遠景になだらかな丘陵と樹にひらがる水泉、さらには遠山を記している。ゆったりとしたのどかな春の景色とみなされる。図柄の中心をなすのは向かって右から第3・4層下方にある庵堂で、若い貴公子を山中に迎えた老隠士が紙と筆をとってなにやらめじょうとするさまが、詩情豊かに描かれている。庵や屋根に止まる小鳥がかわいしい。第1層や第6層には訪問を終えたかとも見える馬上の人物を記し、図柄のまとまりを生み出している。庵堂の老隠士は、一説に平安貴族に人気の高かった唐代の詩人白楽天とされる。

山の顔に青緑色をかける手法は、唐画のいわゆる青緑山水(せいりょくさんすい)の系譜に属するものだが、平坦な山並みや明るい色調など、かなり日本風に変形された様式を示している。彩色はどちらかといえば薄く、下描きの線をそのまま活かす工夫がなされている。近景から遠景までの景観をつなぐのは構図にたなびく雲であるが、その輪郭は曖昧でやわらかく生き生きとした表現をみせている。11世紀を下らない制作であろう。

東寺では、伝法灌頂(でんぼうかんじょう)という、密教の師となる資格を授ける儀式にこの屏風を用いていた。ただ、灌頂儀式に山水屏風が入り込むのは平安時代末期以降のようで、記録の上では寿永元年(1182)の仁和寺観音院結縁灌頂会(けちえんかんじょうえ)が早い。その後、醍醐寺などの真言寺院に普及してゆく。その際、山水屏風は、灌頂を授ける密教の師(阿闍梨)の座所や、灌頂を受ける高位の人物の座所に立てられることが多かった。

Windows taskbar: 13:18 2014/10/07

e 国宝
http://www.emuseum.jp/
国立文化財機構

著作権等の都合により、
ここに挿入されていた画像を削除しました

京都国立博物館所蔵
山水屏風

著作権等の都合により、
ここに挿入されていた画像を削除しました

京都国立博物館所蔵
山水屏風

著作権等の都合により、
ここに挿入されていた画像を削除しました

東京国立博物館ミュージアムシアターウェブサイト
<http://www.toppan-vr.jp/mt/>

著作権等の都合により、
ここに挿入されていた画像を削除しました

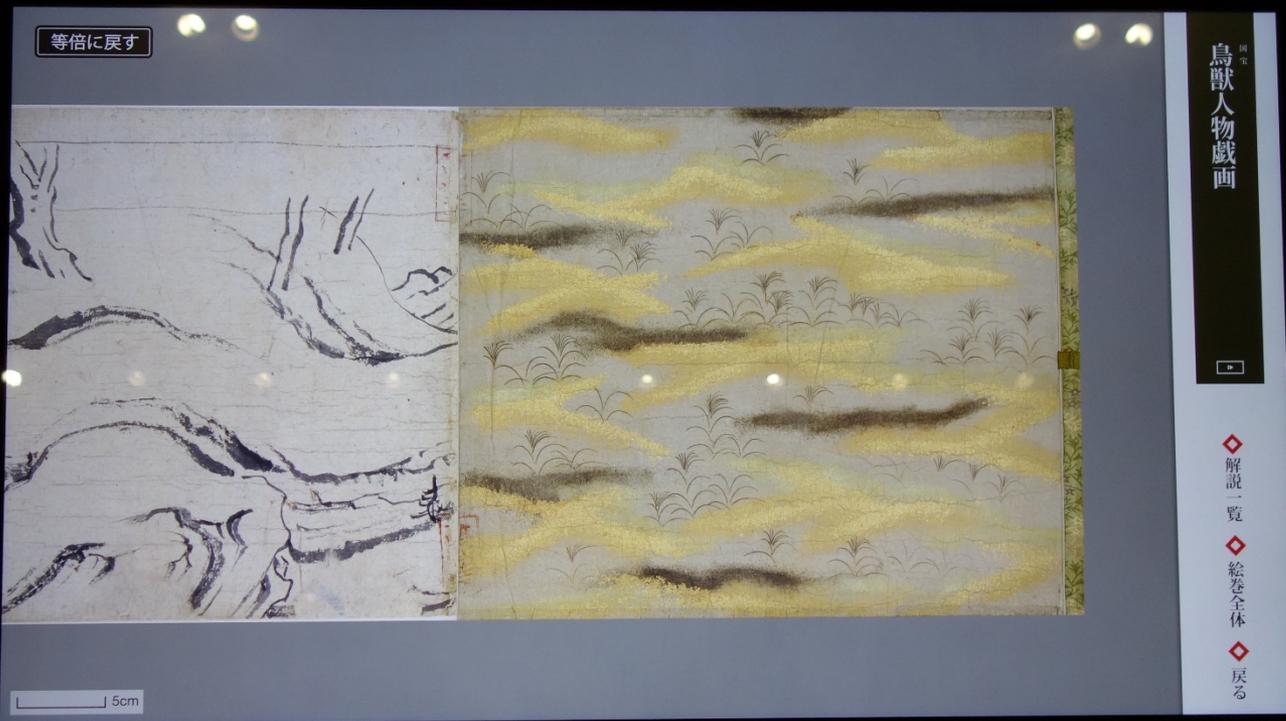
東京国立博物館ミュージアムシアターウェブサイト
<http://www.toppan-vr.jp/mt/>

著作権等の都合により、
ここに挿入されていた画像を削除しました

東京国立博物館ミュージアムシアターウェブサイト
<http://www.toppan-vr.jp/mt/>

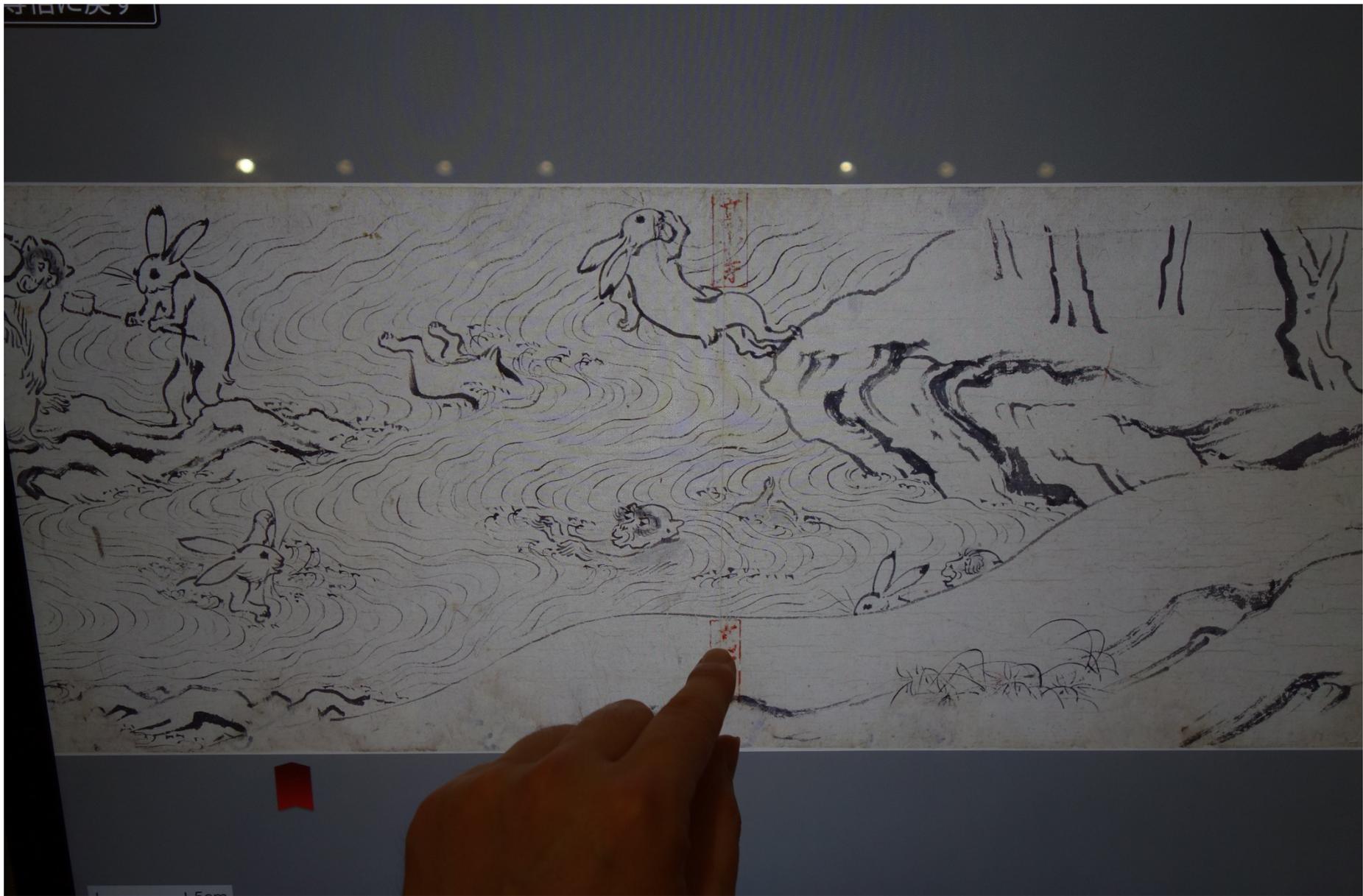
著作権等の都合により、
ここに挿入されていた画像を削除しました

東京国立博物館ミュージアムシアターウェブサイト
<http://www.toppan-vr.jp/mt/>



等倍に戻す











- 楊曉捷・小松和彦・荒木浩編『デジタル人文学のすすめ』（勉誠出版、2013年）
- 山田奨治「傑作はどこへ消えた？ デジタル複製による文化財の置換問題を考える」
- （デジタル置換の5原則、上掲書153頁）
- ①文化財の現状のまま複製すること（現状複製）
- ②原物を定期的に公開すること（原物公開）
- ③原物は本来あるべき場所の近くで保存すること（近地保存）
- ④複製品の劣化をモニタリングすること（劣化監視）
- ⑤複製品が劣化したら作り直すこと（複製維持）
- **伝匠美**
- <http://www.dnp.co.jp/denshoubi/index.html>
- **綴プロジェクト**
- <http://canon.jp/tsuzuri/>
- **特定非営利活動法人 京都文化協会**
- <http://kyo-bunka.or.jp/>

大塚国際美術館

- 大塚製薬の子会社に、「大塚オーミ陶芸社」という信楽焼（滋賀県）の企業がある。
- ここは、写真を陶板に焼き付ける特殊な技術を開発しており、おそらく世界で唯一。
- 欧米の美術の名品を片っ端から「原寸大」に陶板に焼き付けて、「全部」（1000点以上）を展示している
- 陶板はほとんど劣化しない。
- 陶板は焼成すると、10%ほど縮む。それを計算に入れて、10%大きな写真原版を使用する。

- ルーブル美術館やヴァチカン美術館などに巨額の複製許諾料を払っている。
- 作品の選定は、日本の美術史家が学術的に行っている。
- 高いが、一見の価値はある。
- ちなみに、私は開館から閉館まで8時間滞在して、ようやく全てを見ることができた。
- ほとんどの作品の実物を見てきたが、感動が確実によみがえる。それぐらいよくできている。
- 「原寸大」の力はすごい！

「道成寺縁起」の成立圏―湯河氏と南都絵所の関与をめぐって

高岸 輝

はじめに

道成寺には「道成寺縁起」と称する絵巻が複数所蔵されている〔7〕、91―106。なかでも最古本にあたるのが、このたび修理完成し、本展覧会でお披露目となった重要文化財「道成寺縁起」〔23〕（以下、この重文本を「道成寺縁起」と称す）である。下巻巻末には、室町幕府最後の将軍・足利義昭（一五三七―一九七）による花押が施され、天文元年（一五三二）二月に紀伊国由良・由良町（の輿国寺で鑑賞）ことが記される。絵巻はこのころまでに成立していたことになるが、制作の具体的な時期、場所、絵師、注文主については、ほとんど議論が進んでいない。本稿では、「道成寺縁起」の絵巻表現に比較検討を加え、室町後期の南都（奈良）で制作された絵巻との近似を指摘し、これを起點として成立の証に迫りたい。

一 「道成寺縁起」に先行する絵巻―室町初期における絵巻の移動

本絵巻の主題、紀伊国の女と熊野参詣に訪れた僧をめる悲恋の物語は、平安中期（長久年間（一〇四〇―四四）の挿述である「本朝法華秘記」〔28〕に「紀伊国半野悪女」あり平安末期の「廿物語集」〔参考1〕にも「紀伊国道成寺の僧、法華を写して蛇を放るの語」と題し収録される。鎌倉末期の「元亨釈書」〔60〕では主人公の蛇を放るの姿となり、物語は形を変えながら異本を吐き、中近世を通じて広く人口に膾炙していった。絵巻にもバリエーションがあり、「日高川草紙」〔25〕「賢学草紙」〔賢学草紙〕〔参考25〕の名称でも転写が繰り返された。「道成寺縁起」では、下巻巻頭の部分に文武天皇（六八三―七〇七）の物語に始まる草創縁起が挿入される形となっており、寺院の縁起絵巻としての機能を兼ねている。物語は、室町初期の時点ですでに絵巻化されていたことが知られる。「古画考考」（江戸末期成立）巻三「参考26」土佐広周の項および「古画撰」（明治初期成立）

上巻巻尾云、応永七年庚辰二月日、於土生庄藤井村書写
下巻巻尾云、応永七年庚辰二月日、於紀州名草郡日方村書写

紀伊国の土生庄藤井村（御坊市藤田町藤井）は道成寺の門前、日高川を南に臨む場所である。一方の名草郡日方村（海部市日方）は、南北朝から室町時代に同国の守護所が所在した大野（海部市大野）には近い。この守護所に守護自身はほとんどおらず、守護代や小守護代が置かれていたが、現在の海部市域は紀伊国における武家支配の中心地、また熊野参詣の交通の要所であった。ここでいう書写とは、調書の転写を指すと考えられるから、当時、道成寺には先行する絵巻が存在したと推察される。応永七年（一四〇〇）二月、絵巻は道成寺から移動し、門前の藤井村、さらには日方村へと運ばれ、調書が順次転写されたであろう。そこには、いかなる事情が催たわっているのだろうか。注目されるのが、前年に勃発し、応永の乱である。応永六年（一三九九）一月、大内義弘（一三五六―一九九）は西国から大軍を率いて和泉国の堺に到り、鎌倉公方の足利満兼（一四〇八―一四〇九）ら反幕府勢力と連携し、足利義満（第三代将軍、一三五八―一四〇八）への対決姿勢を露わした。義弘は固防・長門・石見・豊前、紀伊・和泉の守護を兼ね、高麗・朝鮮との貿易も巨利をあげるなど勢力を著しく拡大したため、義弘はこれを警戒し、挑発したのである。菅原・畠山基国（一三五二―一四〇六）率いる幕府軍は、堺に籠城する義弘を攻撃し、二月二日に討ち取った。義弘に代わって、紀伊国の守護となったのは基国で、応永七年三月十五日までに補任されている。畠山氏にとっては、基国の伯父・国清（？―一三六二）、父・義深（一三三三―一三七九）以来、約四〇年ぶりの同国守護への復帰であり、その後、一族の支配は室町末期まで続くことになる。応永の乱を通じ、有力大名を臣伏することに成功した足利義満の権力は最盛期を



【神図1】道成寺 【神図2】東大寺 【神図3】道成寺 【神図4】東大寺 【神図5】東大寺



【神図6】道成寺 【神図7】東大寺 【神図8】道成寺 【神図9】道成寺 【神図10】東大寺



【神図11】道成寺 【神図12】當麻寺 【神図13】道成寺 【神図14】當麻寺



【神図15】道成寺 【神図16】道成寺 【神図17】當麻寺

- 【神図1】「道成寺縁起」下巻第二段部分（反転）
- 【神図2】「東大寺大仏縁起」下巻第三段部分
- 【神図3】「道成寺縁起」下巻第一段部分
- 【神図4】「東大寺大仏縁起」中巻第五段部分
- 【神図5】「東大寺大仏縁起」中巻第五段部分
- 【神図6】「道成寺縁起」上巻第二段部分（反転）
- 【神図7】「東大寺大仏縁起」中巻第二段部分
- 【神図8】「道成寺縁起」上巻第三段部分
- 【神図9】「道成寺縁起」下巻第一段部分
- 【神図10】「東大寺大仏縁起」下巻第一段部分
- 【神図11】「道成寺縁起」下巻第一段部分
- 【神図12】「道成寺縁起」下巻第七段部分
- 【神図13】「道成寺縁起」下巻第一段部分
- 【神図14】「道成寺縁起」下巻第七段部分
- 【神図15】「道成寺縁起」下巻第一段部分
- 【神図16】「道成寺縁起」下巻第七段部分
- 【神図17】「當麻寺縁起」下巻第七段部分



【神図18】「道成寺縁起」上巻第三段部分

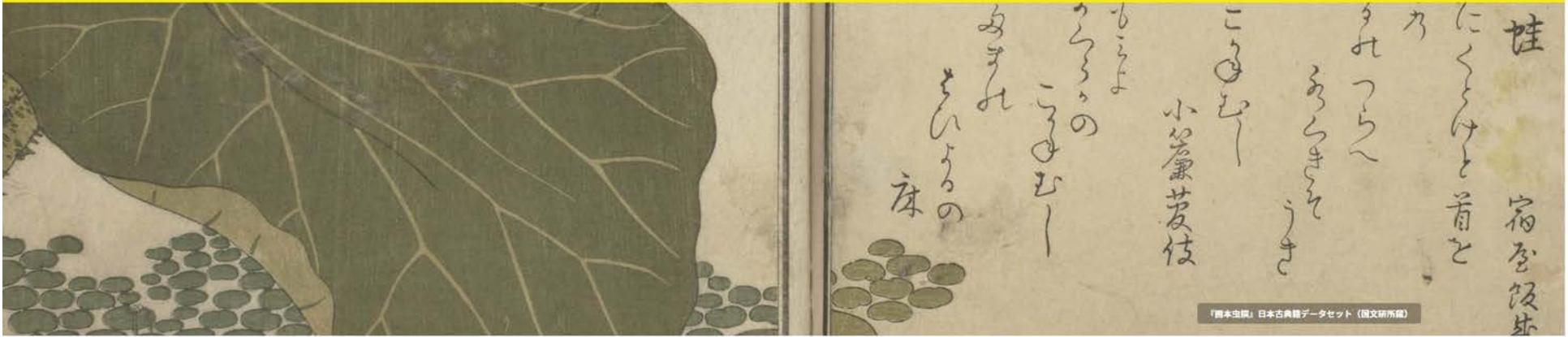


【神図19】「道成寺縁起」下巻第一段部分



【神図20】「東大寺大仏縁起」中巻第二段部分

特別展「道成寺と日高川―道成寺縁起と流域の宗教文化―」平成29年(2017)10月14日(土)~11月26日(日)
図録174~「道成寺縁起」の成立圏―湯河氏と南都絵所の関与をめぐって」高岸 輝 氏(東京大学大学院准教授) 和歌山県立博物館



人文学オープンデータ共同利用センター (Center for Open Data in the Humanities / CODH) は、情報学・統計学の最新技術を用いて人文学データへのアクセスを改善する研究開発を進めるとともに、オープンサイエンスの考え方に基き多くの人々が参加できるデータプラットフォームを構築することで、データ駆動型の人文学研究や超学際的な人文学研究など、情報技術を用いた新しい人文学の方法論を開拓します。[もっと詳しく..]

お知らせ

- 2018-06-18~23 NIIウィーク期間中に、JAPAN OPEN SCIENCE SUMMIT 2018 - 人文学研究のデジタル化とオープン化およびNIIオープンハウス2018を開催します。
 - 2018-05-23 キュレーションを活用したIIIF検索エンジンのプロトタイプとなるIIIF Curation PlatformおよびIIIF Curation Finderを公開しました。またこのプラットフォームを美術史研究に利用するための顔貌コレクション (顔コレ) も公開しました。
 - 2018-04-27 「武蔵全集」に「紋・道具」を加えました (詳しい説明)。
 - 2018-04-16 カラーヌワット・タリンさんがCODHのメンバーに加わりました。
- JADH2018 / TEI2018は、一橋講堂 (国立情報学研究所) で開催します。詳細は後日、公開します。

データセット一覧



デジタル・ヒューマニティーズと文化財

まとめ

- (1) 美術・建築など、いわゆる有形文化財は、各時代における最先端テクノロジーの集合体である。
- (2) 文化財の調査・保存・修復・研究・展示は、最新のテクノロジーを必要としている。
- (3) 文化財研究は、決して「文系」の狭い分野に閉じ込められた学問ではない。「文系」の洞察、「理系」の技術、「芸術系」のセンスがすべて要求される。
- (4) デジタル・ヒューマニティーズの進展は、過去の文化遺産を現代の感動へと翻訳する。
- (5) デジタル・ヒューマニティーズを有効に導入するためには、制作・保存・修復・研究においてこれまで積み重ねられてきた「手作業」「勘と経験」「職人技」への強い自覚が求められる。